

神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第13回）

日時：令和2年11月19日(木)11時15分

場所：市役所1号館14階AV1会議室

議 事 次 第

1. 報告事項

- 危機管理部
- 健康部

2. 市長指示

3. 対応方針

- 健康部
- 危機管理部
- 文化スポーツ部

4. その他

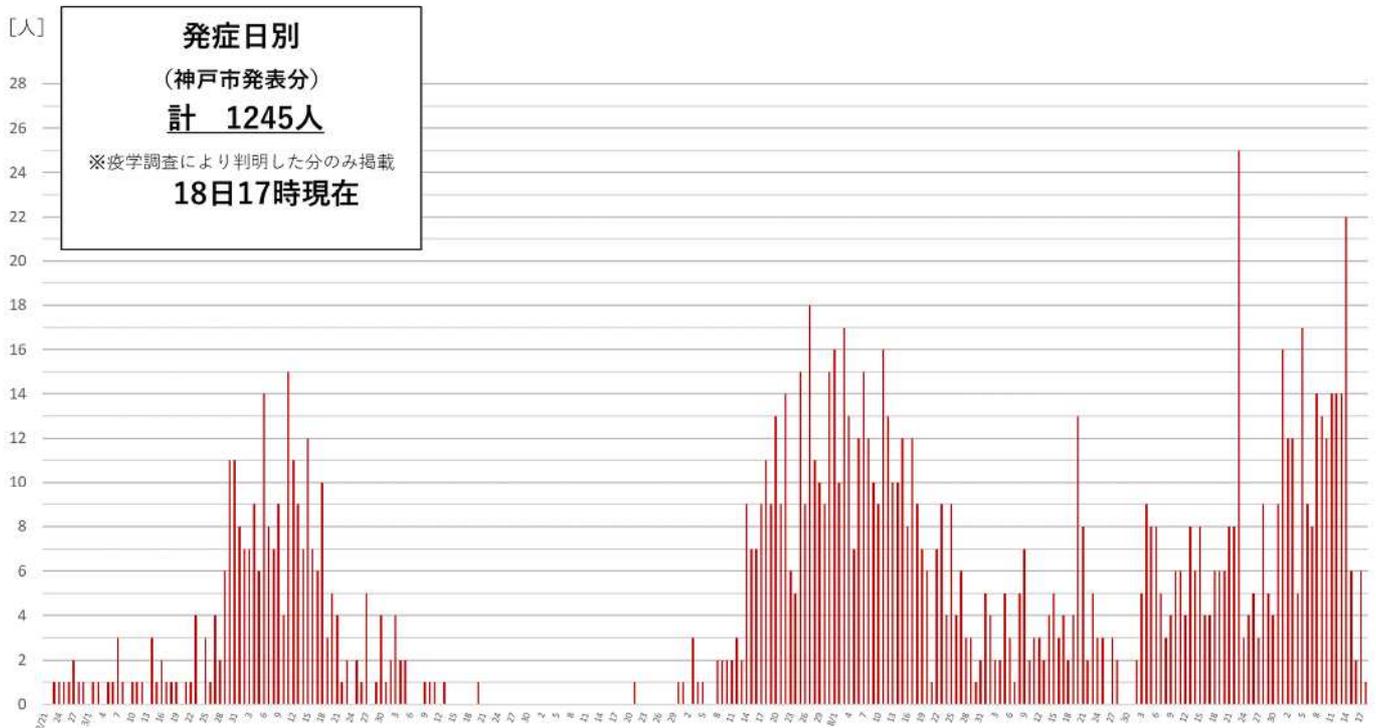
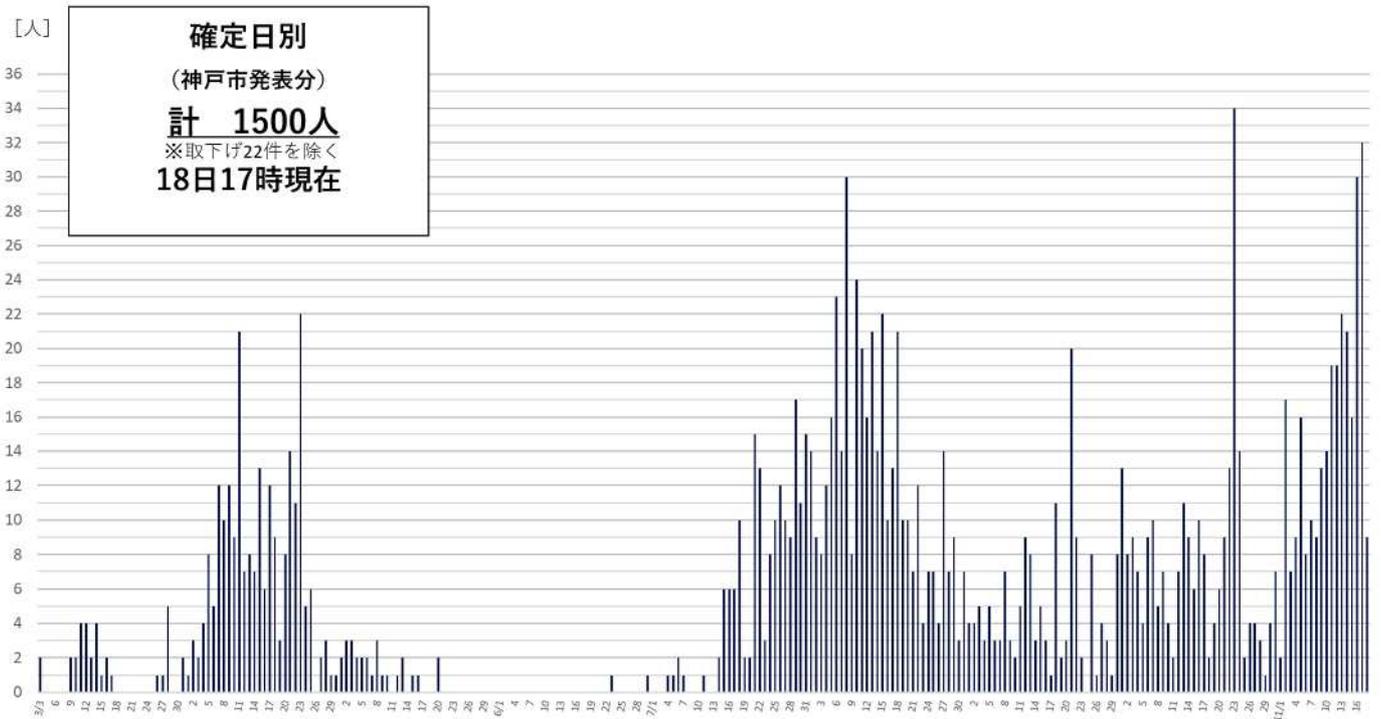
- 危機管理部

現在の感染状況と医療提供体制・検査体制について

患者発生総数 **1,500**人



市内の感染者発生状況 (確定日別)



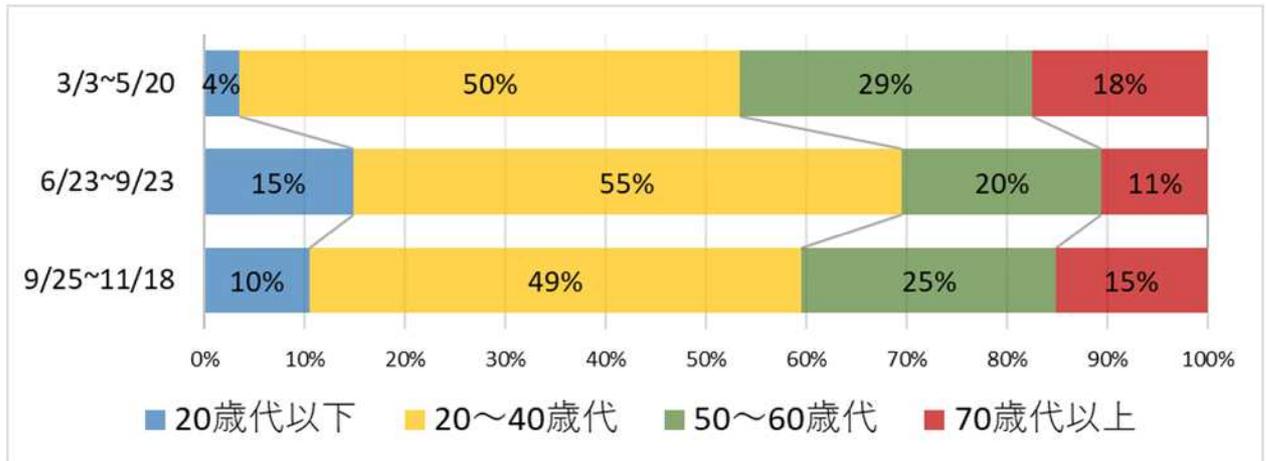
1. 直近の感染状況

- 11月18日（火）12時現在、感染者数の累計は1500件。直近2週間で新規感染者数は大幅に増加（+238件（その前2週間では+121件））している。
- 9月25日以降の発生件数は、既に3月3日から5月20日に発生した285件を大幅に超える534件となっており、6月23日から9月23日における発生件数（681件）に迫るペースで増加。
- 6月23日から9月23日までには、20代～40代歳代を中心に感染が拡大していたが、9月25日以降は50歳代以降の中老年層、特に70歳代以上の高齢者層での感染が拡大（11%→15%）している。
- 70歳代以上の高齢者層では重症化率が極端に高くなる傾向がある。
- 9月25日以降は、発生患者数も多く、重症化リスクが高い高齢者層での感染割合も高いことから、これまで以上に医療提供体制への負担が大きくなる恐れがあり、予断を許さない状況である。
- クラスターの発生状況では、6月23日から9月23日までには保育所や学校における発生が増えたが、9月25日以降では、酒類提供飲食店での発生のほか、これまでになかった民間事業所や娯楽施設等での発生が増加している。

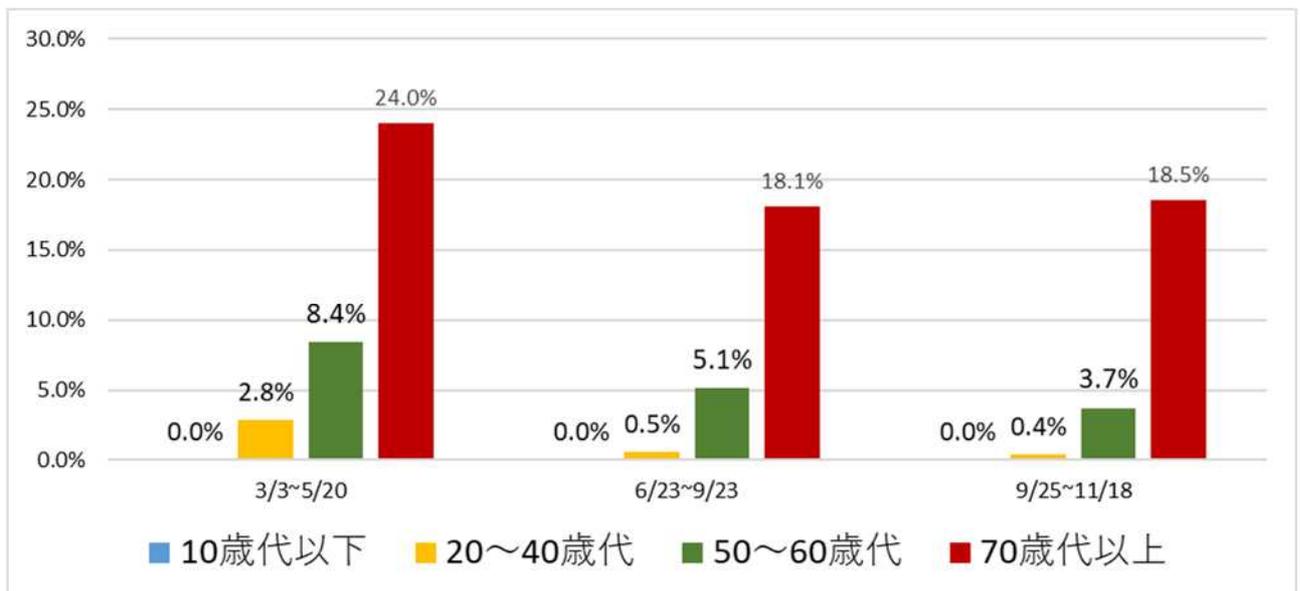


	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~11/18
陽性件数（1週間最大）	67件（4/6~4/12）	135件（8/6~8/12）	149件（直近）
感染源判明率	75.8%（216/285）	59.3%（404/681）	62.9%（336/534）
無症状率	3.5%（10/285）	18.9%（129/681）	18.5%（99/534）
市内入院者数（うち重症者）	4/25（ピーク時） 106人（9人）	8/23時点（ピーク時） 72人（8人）	11/18時点（直近） 78人（6人）
宿泊療養施設利用者数	34人	24人	76人

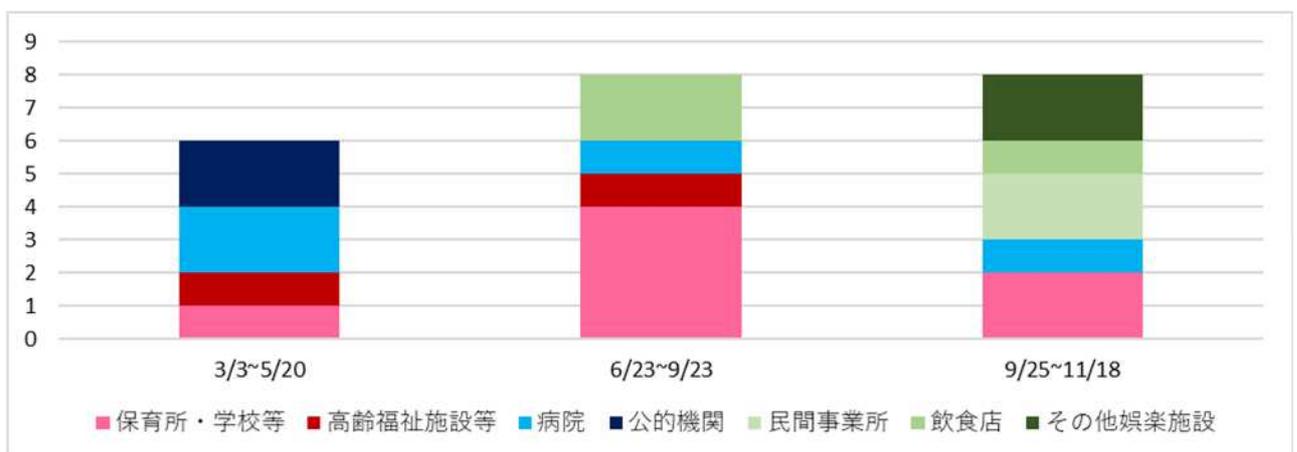
年代別発生者数内訳



年代別重症化率



市内クラスター発生件数（施設種別）



2. 医療提供体制について

(1) 医療提供体制の現状

入院が必要な患者については、適切な感染予防策が取れる市内医療機関へ入院するとともに、軽症または無症状の患者については、医師の判断により宿泊療養施設に入所している。

県策定の対処方針にて示されているフェーズに応じて、感染症指定医療機関である中央市民病院及び適切な感染予防策が取れる市内医療機関の連携のもと確保。また、重症患者向け病床として、中央市民病院に臨時病棟を設置（36床）。

直近1週間で入院・入所患者数は30名増加しており、現在（11月18日）の市内病床占有率は65%（78床/120床）である。このまま患者数が増加すれば、これまで以上に医療提供体制への負担が大きくなる恐れがあり、予断を許さない状況である。

兵庫県対処方針におけるフェーズに応じた県市の体制

		感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期Ⅰ	感染拡大期Ⅱ
県	新規感染者数 過去1週間の1日平均	10人未満	10人以上	20人以上	30人以上	40人以上
	運用病床数 [うち重症]	200床 [40床]	200床 [40床]	400床 [70床]	500床 [90床]	650床 [120床]
市	市内運用病床数 [うち重症]	50床 [16床]	70床 [16床]	100床 [34床]	120床 [39床]	160床 [51床]

政府が示す感染状況ステージの指標に照らした場合、入院患者数は、78人であり、ステージⅢの指標（現時点での確保病床数（120床）の25%）を大きく超え（占有率65%）、ステージⅣの指標（最大確保病床数（160床）の50%）となる80床目前。

なお、重症者用病床の使用数は、17床であり、同じくステージⅢの指標（現時点での確保病床数（39床）の25%）を超えている（占有率31%）。

直近1週間の比較（市内入院・入所患者数）

	直近の水曜日			【参考】 入院・入所患者数 ピーク時 （3月～6月）
	11/18	11/11	差	4/25
入院・入所患者数	154人	79人	75人	140人
入院患者数	78人	48人	30人	106人
（うち重症者用床）	（17人）	（7人）	（10人）	（9人）
入所患者	76人	31人	45人	34人

(2) 宿泊療養施設の確保

医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、市内2施設において合計210室を確保。

宿泊療養施設の入所状況

施設名	入所状況
ニチイ学館 ポートアイランド宿泊棟 <small>令和2年4月11日～令和3年3月まで契約延長</small>	36室/100室 (36%)
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 <small>令和2年8月19日～令和3年1月17日、延長可能</small>	40室/110室 (36%)

※6/23～9/23の入所数のピークは8/17の43人（ニチイ学館）

3. PCR 検査体制について

現在、市内で一日あたり最大662検体の検査体制を確保。今後、医師会設置の検査センターの移転・拡充が予定されており、12月中に最大682検体の検査体制を構築できる見込み。（2月時点で24検体（環境保健研究所のみ））

検査機関名	検査能力	備考
環境保健研究所	142 検体/日	当初24 検体
シスメックス検査センター	300 検体/日	
市内医療機関	200 検体/日	
医師会設置 検査センター	20 検体/日	※12月に検査体制拡充予定 (最大20→最大40)
合 計	662 検体/日	12月には最大682 検体に拡充予定

4. 積極的検査の実施状況

(1) 医療機関、福祉施設、学校園

患者発生の場合、国基準（濃厚接触者）を超え、積極的検査を引き続き実施する。

(2) 酒類を提供する飲食店（8月20日から開始）

地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくために、本日から「基本的に店名は公表しない」として、積極的に検査申し込みができるようにする。（市内飲食店（約14,000件）に改めて通知予定）

(3) 介護・障害入所施設の職員に対する積極的検査

インフルエンザ流行期を踏まえ、検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して積極的検査を11月25日から実施する。

※当初、最大対象者約11,000人（223施設）への実施を予定していたが、施設への希望調査の結果、検査を希望する施設の職員約5,900人（125施設）に対し、3月上旬までに実施を予定

5. インフルエンザ流行期の相談・診療体制

神戸市医師会と連携の上、発熱・せき等の診療を行う医療機関（診療所・病院）を確保（11月18日現在、234医療機関）し、市民が適切に相談・診療を受けることができる医療提供体制を提供する。

6. 風評被害対策

(1) 風評被害対策の取り組み

新型コロナウイルス感染は特別なことではなく誰もが感染する可能性があること、新型コロナウイルス感染症に関わる人々にあたたかいまなざしを送ってほしいことについて、駅のデジタルサイネージ等を活用して啓発（下記参照）。

偏見を生む主な理由として、正確な知識・情報の不足による不安があることから、その不安解消のため、例えば、新型コロナウイルス感染症は空気感染ではなく飛沫感染及び接触感染であることなど、正確な情報を市のホームページ等で発信し誤解を解くことで風評被害防止につなげる。



(2) 患者本人や家族等コロナの影響を受けた方へのメンタルケア対策の取り組み

各区保健福祉部や精神保健福祉センターの専用電話において、保健師及び精神保健福祉士等がこころの相談を実施。

- ・相談件数 210 件（令和2年2月～10月末時点）

(3) 医療従事者等への心のケアにかかる電話相談窓口の設置

医療従事者や社会福祉施設従事者等に特化して、心のケアを行うことを目的に6月26日から電話相談窓口を設置。

- ・相談件数 49 件（11月18日時点）

基本的に
お店の名前は
公表しません

・お店の安全のために検査を受けましょう

神戸市内の酒類を 提供する飲食店の皆様へ



新型コロナウイルス感染拡大防止のため 無料でPCR検査を実施します

1 実施内容

神戸市内の酒類を提供する飲食店で、申込要件を満たし、検査を希望する店舗に、保健所が出向き積極的にPCR検査を行います。

【申込要件】

従業員が感染の疑いのある利用客に接した可能性がある場合

- ・マスクなしで1m未満、15分以上接した可能性がある
 - ・マスクをしていても利用客が咳き込むなど、飛沫感染の可能性が高い場合
- ※「感染の疑い」とは、咳・発熱・息苦しさ・味覚障害・嗅覚障害等がある場合

2 検査内容

- ①対象：店の従業員
- ②場所：検査を希望する店舗※原則、10:00～17:00（※土・日及び祝日は除きます）
- ③方法：唾液によるPCR検査

3 留意事項

- ①検査を受けた後は、検査結果が判明するまで必要な感染防止対策をお願いします。
- ②陽性者が出た場合、保健所とともに感染防止対策に取り組んでいただきます。
- ③クラスターが発生した場合でも、基本的にお店の名前は公表いたしません。

4 検査の流れ



【問い合わせ先】

神戸市保健所
新型コロナウイルス感染症 検査専用ダイヤル：078-322-6308
E-mail：kensahan@office.city.kobe.lg.jp

【受付時間】

9：00～17：00（※土・日および祝日は除きます）

※「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」の導入をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症にかかる保健所からのお願いについて

本市においても、新型コロナウイルス感染症患者が増加し、また、様々な場所で発生しているクラスターが多様化していることを踏まえて、改めて基本的な対策の徹底として、保健所より3つのお願いをさせていただきます。

1. 人の集まる場所では、冬でも窓を開け、換気を心がけましょう

換気がなければ、会話やせき、くしゃみで飛び散った小さな唾液は、すぐに地面に落ちずに、空中を漂う状態が起りやすいため、感染防止対策には「換気」が必要です。

通常の家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気をおこなっていません。

寒い季節になりましたが、集団感染のリスクが高い状況（換気の悪い密閉空間）を避けるため、風が通るように窓を細く開けておくなど、人が集まる場所では、換気を心がけましょう。また、窓が開けられない場合にはドアを開けましょう。

2. マスクの着用と、きちんと手洗い手指消毒

人と1メートル程度の距離が保てない場合は、マスクを着用しましょう。お勤め先などで電話を使う際や会議の発言の際などにも、必ずマスクを着用しましょう。

また、せっけんやアルコールで、新型コロナウイルスは大幅に減らせ、接触感染のリスクを減らせます。外出先から帰ってきた時、咳やくしゃみの後、お食事の前後などには、せっけんやアルコール消毒液を使って手（特に指先）を洗いましょう。

3. 熱がなくても、せきなどの症状があれば外出を控え、仕事を休みましょう。

新型コロナウイルスの大半の感染患者に発熱、せき、息切れの少なくとも一つの症状があり、必ずしも発熱を伴わないことが分かっており、最も多い症状はせき（84%）で発熱（80%）を上回っています。

熱がなくても、せきやのどの痛みなどの症状があれば、できるだけ外出は控え、仕事は休みましょう。

※ 感染リスクが高まる「5つの場面」

国では、これまでのクラスター分析で得られた知見から、以下の5つの場面で感染のリスクが高まるとしています。5つの場面に特に注意し、感染リスクが高い行動を避けるようにしましょう。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------|
| ① 飲食を伴う懇親会等 | ② 大人数や長時間におよぶ飲食 |
| ② マスクなしでの会話 | ④ 狭い空間での共同生活 |
| ⑤ 休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり | |

市民の皆さまへ（市長メッセージ）

新型コロナウイルス感染症について、北海道や東京、大阪をはじめ、全国的に感染者の増加が見られ、本市においても、クラスターが発生するなど、新規感染者が増加している状況となっています。

本市においては、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、拡大期に対応した医療・検査・相談体制を確保してきたところですが、感染拡大に伴う医療提供体制への負荷を過大にしないためにも、改めて、本市における感染拡大防止に向けた体制の確保及び市民・事業者への基本的な感染予防対策の徹底を呼びかけてまいります。

- 一 新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に対応するため、検査数の増加に対応し、積極的に PCR 検査を行える体制を確保していくとともに、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して積極的に PCR 検査を実施してまいります。

一 今後の感染拡大に十分に対応することができるよう、新型コロナウイルス感染症重症患者の受入に特化した臨時病棟を運用するとともに、適切な感染予防策がとれる市内医療機関の連携のもと必要な病床数を確保します。また、軽症あるいは無症状の患者に対応するための宿泊療養施設について、引き続き必要室数を確保します。

一 市民・事業者のみなさまに対し、標準的な予防対策である「マスクの着用」、「手洗いの励行」に加えて、「こまめな換気」について、改めて徹底を呼びかけてまいります。

また、市立施設、各種イベント、会議などにあたっては、3密とならないよう、それぞれのガイドラインに即した感染予防対策を徹底してまいります。

一 発熱がなくても、咳などの症状があれば外出を控え、仕事を休むよう呼びかけてまいります。

一 医療従事者や感染者、その家族に対する不当な偏見や差別を防止するため、風評被害対策の徹底を図ります。

一 必要資材の備蓄を確保し、万全の対応を図ります。

市民・事業者のみなさまには、あらためて、基本的な感染予防対策の徹底や業種毎の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底など、感染拡大防止に向け一層のご理解・ご協力を、お願い申し上げます。

令和2年11月19日

神戸市長 久元 喜造

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 —第9弾(改定)—

(令和2年 7月31日決定)

(令和2年 8月31日改定)

(令和2年 9月18日改定)

令和2年11月19日改定

新型コロナウイルス感染症について、北海道や東京、大阪をはじめ、全国的に感染者の増加が見られ、本市においても、クラスターが発生するなど、急速に新規感染者が増加している状況となっている。

本市においては、「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大への対応を図ってきたところであるが、感染拡大に伴う医療提供体制への負荷を過大にしないためにも、引き続き、拡大期に対応した医療・検査・相談体制を確保していくとともに、市民・事業者への基本的な感染予防対策の徹底を改めて呼びかけるなどの対応を行うこととし、国及び県の動向も踏まえ、7月31日に決定した対応方針を、以下のとおり改定する。

1. 医療提供体制の確保

本市において、今回の感染が拡大した9月25日以降は、発生患者数も多く、重症化リスクが高い高齢者層での感染割合も高いことから、これまで以上に医療提供体制への負担が大きくなる恐れがあり、予断を許さない状況である。

今後の感染拡大に十分に対応することができるよう、患者の最大推計値に対応する約160床を、感染症指定医療機関である中央市民病院及び適切な感染予防策がとれる市内医療機関の連携のもと確保する。また、軽症あるいは無症状の患者に対応するための宿泊療養施設について、引き続き必要室数を確保する。

インフルエンザ流行期の相談・診療体制のために、神戸市医師会と連携の上、発熱・せき等の診療を行う医療機関（診療所・病院）を確保（11月18日現在、234医療機関）し、市民が適切に相談・診療を受けることができる医療提供体制を提供する。

帰国者・接触者外来と神戸市電話相談窓口等については、引き続き継続して行う。

感染者、その家族や、医療従事者に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進めるとともに、相談体制を継続する。また、偏見や差別を生む主な理由

として、間違った認識によるものが多いことから、新型コロナウイルス感染症についての正しい情報を市民に伝えるため、ホームページなどで発信を行う。

2. 検査体制の確保、積極的検査の実施

市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関や市医師会による検査センターの活用等により、一日最大662検体のPCR検査体制を確保しており、今後体制を強化（医師会検査センターでのドライブスルー方式の導入）し、12月には、682検体の検査体制とする。

症状がある者や濃厚接触者に加え、医療機関、福祉施設並びに学校園においては、感染拡大防止の観点から、積極的にPCR検査を行える体制を構築している。あわせて、医療機関では積極的に抗原検査を活用し迅速に診断を行う。

また、インフルエンザ流行期を踏まえ、検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して積極的にPCR検査を実施する（11月25日～）。

さらに、酒類を提供する飲食店に対して実施しているPCR検査を、地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくために、今後は「基本的に店名は公表しない」こととして、積極的に検査申し込みができればよいとする。

3. 感染拡大防止の取り組みの周知

クラスターの発生状況では、6月23日から9月23日までは保育所や学校における発生が増えたが、9月25日以降では、酒類提供飲食店での発生のほか、これまでになかった民間事業所や娯楽施設等での発生が増加している。このように様々な場所で発生しているクラスターの多様化を踏まえて、基本的な対策の徹底を「保健所からの3つのお願い」として、市民・事業者に対して呼びかける。

（3つのお願い）

1. 人の集まる場所では、冬でも窓を開け、換気を心がけましょう
2. マスクの着用と、きちんと手洗い手指消毒（特に指先）
3. 熱がなくても、せきなどの症状があれば外出を控え、仕事を休みましょう。

また、国では、これまでのクラスター分析で得られた知見から、以下の5つの場面で感染のリスクが高まるとしており、あわせて市民・事業者に対して注意喚起を行う。

(5つの場面)

1. 飲食を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間におよぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり

その他、以下の感染拡大防止の取り組みの周知を引き続き行う。

- ①日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること
- ②大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦で大声を出すなど）を行わないこと
- ③業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを控えること
- ④在宅勤務を引き続き推進するとともに、職場に出勤する場合でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みの推進すること
- ⑤業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること
- ⑥施設・イベント等での「兵庫県新型コロナ追跡システム」の積極的な登録および市民へのQRコード読み込みの呼びかけを実施するほか、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を呼びかけること

4. 市立学校園

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察など、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで教育活動を行っていく。

感染者が発生した学校園においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

5. 保育所・学童保育施設等

体調不良者について出勤・登園等させないなど、各施設における感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

感染者が発生した施設においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

6. 社会福祉施設等

各施設に対して、感染防止対策の徹底を図るとともに、感染者が発生した場合を想定した対応方針をあらかじめ確認しておくよう周知する。

感染者が発生した施設においては、濃厚接触者や健康観察者に対して自宅待機や PCR 検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

さらに、インフルエンザ流行期を踏まえ、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して積極的に PCR 検査を実施する（11月25日～）。【再掲】

7. 市有施設等の対応

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場、その他市有施設について、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上で、**当面来年2月末**まで以下の対応を継続する。

①人数上限の目安

- ・ 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%
- ・ 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

②収容率の目安

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内
- ・ 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

①及び②の条件を満たすほか、事務連絡を踏まえた対応を行う。

なお、主催者に対して、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントについては、兵庫県に事前に相談するように促す。

8. イベント等

市主催イベントや会議等については、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上、**当面来年2月末**まで以下の対応を継続する。

①人数上限の目安

- ・ 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%
- ・ 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

②収容率の目安

- ・大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の100%以内
- ・大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の50%以内

①及び②の条件を満たすほか、事務連絡を踏まえた対応を行う。

なお、主催者に対して、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、兵庫県に事前に相談するように促す。

9. 庁内勤務体制

在宅勤務制度やフレックスタイム制等の活用を推進するほか、発熱がなくともせき等の風邪症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

また、感染拡大期に適切に対応するため、庁内における必要な部門への応援を随時強化する。

10. 備蓄物資の確保等

感染再拡大や複合災害に適切に対応するため、必要な備蓄物資の在庫数量・必要数量を把握の上確保するとともに、市民への備蓄品の確保を呼びかける。

また、災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図る。

■ アルコール消毒液備蓄の課題

■ 物資毎の消費期限を踏まえ、ローリングストックによる物資 管理体制を構築する必要。

- 概ね3年毎に入替が必要

■ 特にアルコールについては、危険物扱いとなり、大量備蓄が困難なこと等に留意する必要。

- 80ℓ 以上は特別対応が必要

神戸市新型コロナウイルス感染症対策 第1次対応検証結果報告書 (抜粋)

■ 備蓄体制の概要

市場調達が困難になり次第速やかに

酒類原料用アルコールの消毒剤としての供給が可能となり次第速やかに
(今般の事案では、4月上旬以降のイメージ)

現物備蓄

- ・中央市民病院に近い港湾区域の危険物保管倉庫に備蓄
- ・市民病院機構の3か月以上の消費量にあたる6,300ℓを備蓄
- ・「サイバーエイド」との協定により、随時、保管物資を入れ替え

流通備蓄

- ・「白鶴」「菊正宗」「櫻正宗」との協定により、酒類原料用アルコールを、消毒剤として供給